

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎再生フロンティアプラン」 第3期実行計画実施結果について

資料1 「川崎再生フロンティアプラン」
第3期実行計画実施結果について
（総務局）

資料2 主な施策の実施結果について
（危機管理室所管分）

資料3 主な施策の実施結果について
（ICT推進課所管分）

平成26年8月27日

総 務 局

「川崎再生フロンティアプラン」
第3期実行計画実施結果について（総務局）

1 趣旨

「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画実施結果として、総務局の施策評価結果を取りまとめました。

2 「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画実施結果（概要）

1 政策体系に位置付けられた施策課題の実施結果

第3期実行計画に位置付けられている242の施策課題（再掲の19課題を除く。）のうち、総務局が所管する施策課題は10課題あり、それらについて、実行計画期間における施策の推進状況の評価を行った結果、どの施策課題も、「施策の目標」の実現に向け、施策は概ね順調に推進したという評価となりました。

内訳としては、施策が順調に推進し新たな課題等がないものが4課題、新たな課題等があるが今後も現在の取組の継続等により対応できるものが6課題ありました。

表1 達成状況区分別 施策課題数と構成比（総務局）

| 評価区分 | 内 容 | | 施策課題数 | 構成比(%) |
|------|--|---|-------|--------|
| A | 【施策が順調に推進したもの】 | I ●「施策の目標」の実現を阻害するような新たな課題や残された課題等はなく、「施策の目標」に向かって順調に進捗している場合 | 4 | 40.0 |
| | | II ●新たな課題や残された課題等があるが、「施策の目標」の実現を阻害するようなものではなく、今後も現在の取組の継続又は一部改善により対応できる場合 | 6 | 60.0 |
| B | 【施策が一定程度推進したもの】 ●新たな課題や残された課題等があり、「施策の目標」の実現に向けて、計画の見直しや取組の改善が必要な場合 ●施策課題の配下の主要な事務事業で、新たな課題等があり目標を下回ることなどにより、課題解決が一定程度に留まり取組の見直しが必要な場合 | | 0 | - |
| C | 【施策が推進していないもの】 ●前提としていた諸条件（法制度等）が大きく変化し、取組内容の抜本的な見直しを行わなければ、「施策の目標」の実現が困難な場合 ●施策課題を構成する主要な事務事業が、新たな課題の出現により大幅に遅れ、または、対応困難なものとなるなど目標を大きく下回ることとなり、施策課題の解決に向け停滞している場合 | | 0 | - |
| 合 計 | | | 10 | 100.0 |

2 主な施策の実施結果について

- (1) 【危機管理体制の整備強化】・・・＜冊子(1)：(86頁)＞ 施策評価結果：A II
- (2) 【災害に備える取組の推進】・・・＜冊子(1)：(88頁)＞ 施策評価結果：A II
- (3) 【市民・企業・行政の協働による防災体制の充実】・・・＜冊子(1)：(90頁)＞ 施策評価結果：A II
- (4) 【電子市役所の充実】・・・＜冊子(2)：(262頁)＞ 施策評価結果：A II
- (5) 【ICTを活用した参加と協働のしくみづくり】・・・＜冊子(2)：(264頁)＞ 施策評価結果：A II

(1)～(3)については資料2、(4)～(5)については資料3にて、御説明いたします。

主な施策の実施結果について（危機管理室所管分）

| | | | |
|-------|---|-----------------------|------------|
| 施策課題 | 12101000 | 危機管理体制の整備強化 | 冊子(1) 86 頁 |
| | 12201000 | 災害に備える取組の推進 | 冊子(1) 88 頁 |
| | 12202000 | 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実 | 冊子(1) 90 頁 |
| 所 管 課 | 総務局危機管理室 | | |
| 関 係 局 | 市民・こども局、環境局、健康福祉局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局、上下水道局、消防局、教育委員会事務局 | | |

1 第3期実行計画（平成23～25年度）における施策の概要及び施策の目標

(1) 危機管理体制の整備強化

| | |
|-------|---|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●弾道ミサイル攻撃、大規模テロ等の国民保護事象の発生情報を、市民へ迅速かつ的確に伝達するために、全国瞬時警報システム（J-ALERT）と市の総合防災情報システムとの連携を図り、電子メール等への自動配信を行います。 ●発災時における初動体制強化に向けた新たな体制を構築していきます。 |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象が発生した際、市民に対して迅速かつ的確な情報伝達を行うことを目指します。 ●災害時に、情報収集や伝達等の初動対応を迅速かつ的確に行う体制を目指します。 |

(2) 災害に備える取組の推進

| | |
|-------|---|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画等の各種計画を見直し、防災対策の充実を図ります。 ●備蓄倉庫未設置の地域防災拠点及び避難所に独立型備蓄倉庫を整備します。 ●災害情報の収集・伝達能力向上のため、災害情報カメラの整備、総合防災情報システムの機能追加、同報無線の再整備、携帯電話を活用した緊急速報メールの導入などを行います。 ●臨海部に特化した総合的な防災対策を推進するとともに、津波対策を行います。 |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災の教訓を基に地域防災計画（震災対策編）をはじめとした各種防災計画等を見直し防災対策を拡充します。 ●全ての地域防災拠点及び避難所に独立型備蓄倉庫を整備します。 ●災害情報カメラについては、市役所第3庁舎分の更新、井田病院への新設を行います。市総合防災情報システムについては、緊急速報メールやインターネット関連システム等との連携を行います。同報無線のデジタル化再整備については、設計を行い、機器更新に着手します。 ●臨海部に係る市民及び事業者等の生命、身体及び財産を災害から守ります。 |

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

| | |
|-------|--|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の活動促進や防災協力事業所登録制度等による自助・共助の促進を図ります。 ●川崎市総合防災訓練等により市民・企業・行政等の連携による災害対応力向上を図ります。 |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助・公助に基づき災害に立ち向かう地域防災体制の充実を目指します。 ●川崎市総合防災訓練等による災害対応力の向上や運用上の課題を抽出・検証します。 |

2 平成25年度の成果

(1) 危機管理体制の整備強化

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●各区の環境や地勢等に応じた国民保護事象への対応力強化のため、警察、消防等、関係26機関による図上訓練を実施し関係機関相互の連携強化を図りました。また、J-ALERTから入手した国民保護事象の発生情報を、緊急速報メールやツイッター等へ自動配信する情報伝達体制の円滑な運用を図りました。 ●発災時の初動体制強化のため指定した本部事務局員及び区初動対応職員に対する訓練や研修等を実施しました。 |
|---|

(2) 災害に備える取組の推進

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●地震被害想定の見直しを踏まえ、地震防災戦略及び備蓄計画の改定や、新たに臨海部防災対策計画や津波避難計画を策定するとともに、地域防災計画（震災対策編）や業務継続計画（震災対策編）の修正を行いました。 ●市立小中学校等27箇所の備蓄倉庫設置場所を決定し、設計を行い、18箇所に備蓄倉庫を整備しました。 |
|--|

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●特別警報のメール等による自動配信や市ホームページのトップページへ緊急情報を自動配信するための機能を追加するとともに同報無線のデジタル化再整備工事に着手し、機器の更新を開始しました。 ●津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設の指定拡充や津波避難訓練等の実施、津波避難標識の整備を行いました。 |
|--|

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織が実施する「防災訓練」や「防災知識の啓発活動」等に対して助成し、自主防災組織の活動の活性化を図るとともに、災害時要援護者の避難については、「支援ガイド」の増刷、概要版の作成等を通じ、災害時要援護者避難支援制度の更なる周知等を図りました。 ●「ぼうさい出前講座」による市民への防災意識の向上や主体的な防災対策の促進、「こども防災塾」による親子での災害体験を通じた災害への備え、「防災シンポジウム」による学識者や専門家のパネルディスカッション等による災害対策の講演により、地震対策等の啓発活動を継続実施しました。また、防災啓発週間等の機会を捉え、新たにごみ収集車等による防災啓発広報を実施しました。 ●中原区で実施した川崎市総合防災訓練で、高層マンションからの救出救助訓練や地域住民等による応急給水拠点開設訓練等を実施し、広く市民参加が出来る取組を実施しました。 |
|--|

3 平成25年度の評価結果及びその評価区分とした理由

| 施策課題名 | 評価 | 理由 |
|---------------------------|------|---|
| (1) 危機管理体制の整備強化 | A II | <ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象発生時の対応について、訓練により避難マニュアルの検証を行い修正するとともに、整備した初動体制により、新たに本部事務局員等に指定された職員に対し研修や訓練を実施することで、初動体制の強化を図りました。 ●今後も実行性のある災害対応力の強化については、引き続き、検証等を踏まえた見直しを行う必要があります。 |
| (2) 災害に備える取組の推進 | A II | <ul style="list-style-type: none"> ●各種防災計画の修正・策定等を実施し、計画等の充実を図るとともに、通信・情報機器や備蓄倉庫の整備、津波避難施設の指定等を進めました。 ●コンビナート災害、津波浸水被害、その他災害対策全般について、国や県等で検討が進められており、今後もそれらの動向を踏まえ、継続的な取組を進める必要があります。 |
| (3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実 | A II | <ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災に伴う市民等の防災意識の高まりを、地域防災力の強化に誘導するための取組を継続して行いました。 ●今後も自助・共助の促進による地域防災体制の充実に向けた取組を引き続き行う必要があります。 |

4 今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方

(1) 危機管理体制の整備強化

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象発生時における対応力の継続的な強化として、各種訓練やJ-ALERTから入手した国民保護事象の情報の電子メール、緊急速報メール等への自動配信を引き続き行います。 ●危機事象の発生予測は難しいため、引き続き、初動体制の検証や見直しを行っていく必要があります。 |
|---|

(2) 災害に備える取組の推進

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●改定した地域防災計画や各種防災計画等に基づき、各種取組の着実な推進に努めていくとともに国や県の動向等も踏まえ、必要な取組を行います。 ●同報系防災行政無線は、J-ALERTとの連携による自動放送を開始します。また、多重系無線や衛星系無線については、老朽化対策や機能強化のための再整備に着手します。 ●各避難所の空きスペース等を活用しながら、2015年度末までに独立型備蓄倉庫を整備します。 ●津波避難対策については、津波避難施設の指定拡充、津波情報看板の整備、津波避難訓練などを行います。 |
|--|

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助・公助の理念に基づき、引き続き防災意識の向上や防災対策の充実・強化を図ります。 ●ぼうさい出前講座や防災協力事業所登録制度等を通じ、自助・共助の啓発促進や連携を強化します。 ●川崎市総合防災訓練は担当区の地域特性に合わせ実施し、防災力の向上を図ります。 |
|--|

主な施策の実施結果について（ICT推進課所管分）

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|-------------|
| 施策課題 | 73102000 | 電子市役所の充実 | 冊子(2) 262 頁 |
| | 73103000 | ICTを活用した参加と協働のしくみづくり | 冊子(2) 264 頁 |
| 所管課 | 総務局情報管理部 ICT推進課 | | |
| 関係局 | 市民・こども局、まちづくり局、建設緑政局 | | |

1 第3期実行計画（平成23～25年度）における施策の概要及び施策の目標

(1) 電子市役所の充実

| | |
|-------|---|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●第2次情報化基本計画及び実施計画に基づき情報化施策を推進します。 ●アクセシビリティ等の向上を目指して市ホームページのリニューアルを行います。 ●効率的な電子行政サービスに向けた業務システムの連携機能や安全・安定的な情報処理のため、情報通信ネットワーク等の情報環境の整備・運営を行います。 ●電子申請システムの安定化・効率化を図り、利便性の高いサービスを提供します。 |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報化基本計画・実施計画の適正な推進を図り、庁内の情報環境の充実や職員の情報活用能力の向上を目指します。 ●わかりやすい、使いやすいサービスの提供を目指すとともに、運用ルールの策定など統括的な視点から各種電子行政サービスの見直しを行います。 |

(2) ICTを活用した参加と協働のしくみづくり

| | |
|-------|---|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ●市と協定を結んだ民間事業者が運営する複数の地域ポータルサイトに行政情報を提供し、民間情報と行政情報を「地域情報」として一体的に発信を行います。 ●市民等の利便性向上に向けて、一部の市施設に公衆無線LANのアクセスポイントを試行的に設置します。 |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域ポータルサイトについては、利用者の要望や視点に立った事業運営を行い、市民の認知度の向上をめざした取組を推進します。 ●情報通信技術や機器の進展にあわせ、既存メディア以外による地域情報化及び情報基盤の整備などについて検討を行います。 |

2 平成25年度の成果

(1) 電子市役所の充実

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●情報化実施計画に基づく情報化施策の推進及び進捗管理を行いました。また、次期の情報化基本計画等の策定に向けて、市民アンケートによる情報化の動向調査及び今後の情報化施策の取りまとめを行いました。 ●電子行政サービスの安全・安定性の向上のため、LGWAN機器の二重化及びiDC（インターネット・データ・センター）内への設置など、情報環境の整備を実施しました。 ●オープンデータの推進に向け、国の動向を踏まえ、他都市との連携も図りながら、データの共通フォーマット、公開データ項目、著作権の取扱い、公開手法の共通ルール等を検討しました。 ●電子申請システムについて、最新の利用環境及びスマートフォンによる申請に対応すると |
|---|

もに、申請手続の整理による利便性の向上を図りました。

- マイナンバー制度の円滑な導入に向け、全庁的な検討体制を整備し、諸課題の検討・調整を行いました。

(2) ICTを活用した参加と協働のしくみづくり

- 広報効果の大きいリスティング広告などを利用した「アクセスキャンペーン」をサイト事業者と協業で実施し、利用者の増加に向けた取り組みを行いました。

- 動画を用いた行政情報の提供や地域ポータルサイトのコミュニティ機能の活用など、庁内における地域ポータルサイトの活用を進めました。

- 市民等の利便性の向上に向けて、各区役所に公衆無線LANアクセスポイントを試行的に設置しました。

3 平成25年度の評価結果及びその評価区分とした理由

| 施策課題名 | 評価 | 理由 |
|----------------------|------|--|
| 電子市役所の充実 | A II | <ul style="list-style-type: none"> ●今後も、情報化を取り巻く環境の変化や多様な市民・企業のニーズを的確に把握しながら、各種電子行政サービスの見直しについて検討を行っていく必要があります。 |
| ICTを活用した参加と協働のしくみづくり | A II | <ul style="list-style-type: none"> ●地域ポータルサイトでは、利用者にとって有用な地域情報と行政情報の交流基盤として各種情報を発信することができました。 ●今後も継続して地域情報受発信のニーズや情報通信技術の動向を把握し、効果的な情報提供手法について検討していく必要があります。 |

4 今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方

(1) 電子市役所の充実

- 次期情報化計画等の策定に向けた基礎調査等を行います。
- 情報基盤の安全・安定化への取組やシステム連携基盤の効果的な活用を引き続き行います。
- オープンデータへの取組を推進するため、他都市や庁内関連部署と連携し、引き続き検討を行います。

- 電子申請システムの安全・安定化及び効果的な活用に向けて引き続き取組みます。

- マイナンバー制度について、引続き全庁的体制のもとで導入に向けた取組を進めます。

(2) ICTを活用した参加と協働のしくみづくり

- 協定サイト事業者との協業体制を充実させ、サイトの利便性及び認知度を向上させるための取組を推進します。

- 特色が異なる複数の協定サイトを活用し、効果的な行政情報の発信を行っていきます。

- 情報通信技術や機器の進展に合わせた地域情報の受発信方法を検討し推進していきます。

- 市域の公衆無線LAN環境整備に向け検討を進めます。

- 市施設における公衆無線LANアクセスポイントの設置について検討・実施します。